平成２７年度第１回定例研修会の開催にあたり、多数のご出席をいただき誠にありがとうございました。また、質問やご意見ご感想も多くお寄せいただき御礼申し上げます。その中で、皆様にお知らせしたほうが良いと判断したものを下記に掲載しますので、参考にして下さい。

研修部

Q：街区基準点の成果表に記載されたジオイド高と、ジオイド 2011 モデルのジオイド高が数センチ相違している場合、ジオイド 2011 を使用して登記基準点（街区補助）測量をおこなうことでよいか。また、ジオイド高が相違すれば標高も変わると思われるが、標高は成果表に記載された数値を用いて計算すればよいか。

A：標高成果改定の検討は、国土地理院HP 標高補正パラメータによる補正量チェックサイトで補正量をチェックして、おおむね10cmを超えないなら改定の検討は必要ないとされています。（この取り扱いについては、その基準点の管理機関に確認する必要があります）計算には、ジオイド2011のジオイド高を使用し、標高は、成果表に記載のものを使用します。【今瀬勉講師の回答です】

ご意見：会員向けに配布された射場講師の資料が、A4に2シートを印刷してあり、更に両面印刷であったため、スクリーンが見づらいときに手元の資料で確認しようとしても、見づらかった。手間や経費面の事情はあるだろうが残念に思う。

研修部：配慮が欠けていたことを深く反省しております。特に表や細かな文字など、会場では見づらいと思われる資料については、印刷方法に特段の注意を払うように改善します。貴重なご意見ありがとうございました。

ご感想：・登記官のはなしが生で聞けて大変参考になりました。
・たいへん有意義でした。ありがとうございました。
・街区基準点について知識が乏しかったので非常にためになりました。測量士補で勉強した知識とリンクするところがあったので再度復習したいと思います。

研修部：役員改選後の初めての研修会であり、研修部としても右往左往の連続で混乱を極めた中での開催でした。研修部も研鑽を重ね、貴重な時間を割いて来てよかったと思っていただける研修会の開催を心がけますので、これからもどうぞよろしくお願い致します。